

表 2-1-2 (1) 数値目標から見た基本戦略の達成状況

戦略目標	国別目標	関連指標群	過去の数値 (直近2か年分)		最新値	国家戦略策定以降の改善状況	
A: 生物多様性の損失の根本原因に対処する							
A-1: 遅くとも2020年(平成32年)までに、各主体が生物多様性の重要性を認識し、それぞれの行動に反映する「生物多様性の社会における主流化」が達成され、生物多様性の損失の根本原因が軽減されている。	生物多様性の重要性に関する認識状況 ・「生物多様性」の言葉の認知度 [%] ・「生物多様性国家戦略」の認知度 [%]		36.4 (H21) 19.8 (H21)	55.7 (H24) 34.4 (H24)	46.4 (H26) 24.8 (H26)	↘	
	生物多様性自治体ネットワークへの参加自治体数【累積】		124 (H24)	130 (H25)	139 (H26)	↗	
	生物多様性民間参画パートナーシップの参加団体数【累積】		501 (H24)	504 (H25)	509 (H26)	↗	
	ナショナル・トラストによる保全地域の箇所数及び面積 ※「日本ナショナル・トラスト協会調べ」より ・箇所数【団体】【累積】 ・面積【ha】【累積】		— —	46 (H23) 1万1,979 (H23)	46 (H27) 1万3,532 (H27)		↗
	にじゅうまるプロジェクトへの登録数【事業数】【累積】		132 (H24)	244 (H25)	312 (H26)	↗	
	グリーンウェイへの参加団体数		465 (H24)	567 (H25)	367 (H26)	↘	
	森林経営計画の策定面積【万ha】		—	289 (H24)	445 (H25)	↗	
	国内における、SGEC、FSCの森林認証面積、MELジャパン、MSC、JHEPの認証取得数 ・SGECの森林認証面積【万ha】 ・FSCの森林認証面積【万ha】 ・MELジャパン認証取得数(生産段階)【累積】 ・MELジャパン認証取得数(流通加工段階)【累積】 ・MSCの認証取得数【累積】 ・JHEPの認証取得数【累積】		90 (H24) 40 (H24) 18 (H24) 49 (H24) 1 (H24) 14 (H24)	123 (H25) 40 (H25) 19 (H25) 51 (H25) 2 (H25) 22 (H25)	125 (H26) 42 (H26) 22 (H26) 50 (H26) 2 (H26) 34 (H26)	↗	
	自然保護地域や自然環境保全事業等を対象とした経済価値評価などによる生物多様性及び生態系サービスの可視化の実施数		—	—	—	—	
	生物多様性の保全の取組や保全のための配慮事項が盛り込まれた国と地方自治体における戦略や計画(生物多様性地域戦略及び地域連携保全活動計画をはじめとした地方自治体の計画等)の策定数 ・生物多様性地域戦略策定済み都道府県【累積】 ・生物多様性地域戦略策定済み市区町村【累積】 ・地域連携保全活動計画の策定数【累積】 ・エコツーリズム推進法に基づく全体構想策定数【累積】		24 (H24) 29 (H24) 1 (H24) 3 (H24)	32 (H25) 46 (H25) 8 (H25) 3 (H25)	35 (H26) 62 (H26) 10 (H26) 6 (H26)	↗	
	生物多様性の確保に配慮した緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画(緑の基本計画)の策定数 ・生物多様性の確保に配慮した緑の基本計画の策定割合 [%]		33 (H22)	35 (H23)	36 (H24)	—	
	生態系サービスへの支払い税(森林環境税等)の導入自治体数 ・森林環境税等の導入自治体数【都道府県】【累積】 ・その他のPES導入自治体数		33 (H24)	33 (H25)	35 (H26)	↗	
	環境保全経費(自然環境の保全と自然とのふれあいの推進)の予算額【億円】 ※平成25年度予算より環境保全経費(生物多様性の保全及び持続可能な利用)に区分が変更となった		1,393 (H24)	1,399 (H25)	1,379 (H26)	↘	
	生物多様性保全の取組に関する方針の設定と取組の実施状況 ・生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組を実施しているか、実施する方向で検討している事業者の割合 [%]		—	—	57.2 (H25)	—	
B: 人為的圧力等の最小化と持続可能な利用を推進する							
B-1: 2020年(平成32年)までに、自然生息地の損失速度及びその劣化・分断を顕著に減少させる。	特に重要な水系における湿地の再生の割合 [%】【累積】		33 (H23)	39 (H24)	45 (H25)	↗	
	干潟の再生割合 [%]		37.8 (H23)	38.0 (H24)	38.1 (H25)	↗	
	三大湾において底質改善が必要な区域のうち改善した割合 [%]		46.2 (H23)	47.0 (H24)	47.9 (H25)	↗	
	都市域における水と緑の公的空間確保量【m ² /人】		12.6 (H22)	12.7 (H23)	12.8 (H24)	—	
	農地・農業用水等の地域資源の保全管理に係る地域共同活動への延べ参加者数【万人・団体】		191 (H23)	187 (H24)	190 (H25)	↗	
B-2: 2020年(平成32年)までに、生物多様性の保全を確保した農林水産業が持続的に実施される。	エコファーマー累積新規認定件数【累積】		26万6,355 (H23)	27万8,540 (H24)	28万6,178 (H25)	↗	
	生態系のネットワークの保全に向けた整備箇所【箇所】		1,595 (H23)	1,694 (H24)	1,824 (H25)	↗	
	中山間地域等において減少を防止する農用地面積【万ha】		7.7 (H23)	7.8 (H24)	7.8 (H25)	→	
	森林計画対象面積【百万ha】		25 (H14)	25 (H19)	25 (H24)	— ※現状維持が目標	
	藻場・干潟の保全・創造面積【ha】		—	738 (H24)	2,553 (H25)	↗	
	漁場の堆積物除去面積【万ha】		—	3.6 (H24)	5.1 (H25)	↗	
	魚礁や増養殖場の整備面積【万ha】		—	2.3 (H24)	2.1 (H25)	↗	
	漁業集落排水処理を行う漁村の人口比率 [%]		50.4 (H22)	53.8 (H23)	57.1 (H24)	—	
	多国間漁業協定数【累積】		52 (H24)	52 (H25)	53 (H26)	↗	
	わが国周辺水域の資源水準の状況(中位以上の系群の割合) [%]		58 (H24)	57 (H25)	50 (H26)	↘	
	漁業者等による資源管理計画数【累積】		1,705 (H24)	1,694 (H25)	1,793 (H26)	↗	
	海面養殖生産に占める漁場改善計画対象水面生産割合 [%]		87.5 (H23)	85.5 (H24)	91.6 (H25)	↗	
	里海づくりの取組箇所数【箇所】		—	123 (H22)	217 (H26)	↗	

表 2-1-2 (2) 数値目標から見た基本戦略の達成状況

戦略目標	国別目標	関連指標群	過去の数値 (直近2か年分)		最新値	国家戦略策定以降の改善状況		
B: 人為的圧力等の最小化と持続可能な利用を推進する								
B-3: 2020年(平成32年)までに、窒素やリン等による汚染の状況を改善しつつ、水生生物等の保全と生産性向上、持続可能な利用の上で望ましい水質と生息環境を維持する。特に、湖沼、内湾等の閉鎖性の高い水域については総合的、重点的な推進を図る。	水質環境基準の達成状況 ※健康項目 ・河川 [%] ・湖沼 [%] ・海域 [%]	閉鎖性水域における全窒素及び全リン濃度の環境基準の達成状況	98.5 (H23) 99.2 (H23) 100.0 (H23)	98.6 (H24) 99.5 (H24) 100.0 (H24)	98.9 (H25) 99.8 (H25) 100.0 (H25)	↗		
		閉鎖性水域における全窒素及び全リン濃度の環境基準の達成状況 ・湖沼(全窒素濃度) [%] ・湖沼(全リン濃度) [%] ・湖沼(全窒素、全リン濃度とも) [%] ・東京湾(全窒素、全リン濃度とも) [%] ・伊勢湾(全窒素、全リン濃度とも) [%] ・大阪湾(全窒素、全リン濃度とも) [%] ・瀬戸内海(大阪湾を除く)(全窒素、全リン濃度とも) [%] ・有明海(全窒素、全リン濃度とも) [%] ・八代海(全窒素、全リン濃度とも) [%]	12.8 (H23) 51.3 (H23) 47.9 (H23) 100.0 (H23) 42.9 (H23) 100.0 (H23) 93.0 (H23) 40.0 (H23) 75.0 (H23)	12.8 (H24) 54.6 (H24) 51.3 (H24) 83.3 (H24) 57.1 (H24) 100.0 (H24) 98.2 (H24) 40.0 (H24) 100.0 (H24)	12.8 (H25) 52.1 (H25) 50.4 (H25) 83.3 (H25) 85.7 (H25) 100.0 (H25) 98.2 (H25) 40.0 (H25) 75.0 (H25)	↘		
		赤潮・アオコの発生件数 ・赤潮の発生件数(東京湾) [件] ・赤潮の発生件数(伊勢湾) [件] ・赤潮の発生件数(瀬戸内海) [件] ・赤潮の発生件数(有明海) [件] ・赤潮の発生件数(八代海) [件] ・アオコの発生件数(霞ヶ浦(西浦)) [日] ・アオコの発生件数(琵琶湖) [日]	29 (H22) 35 (H22) 89 (H23) 29 (H23) 13 (H23) 94 (H23) 5 (H23)	26 (H23) 27 (H23) 116 (H24) 44 (H24) 16 (H24) 18 (H24) 18 (H24)	27 (H24) 32 (H24) 83 (H25) 40 (H25) 16 (H25) 86 (H25) 21 (H25)	→		
		閉鎖性水域におけるCODの環境基準の達成状況 ・湖沼 [%] ・東京湾 [%] ・伊勢湾 [%] ・大阪湾 [%] ・瀬戸内海(大阪湾を除く) [%] ・有明海 [%] ・八代海 [%]	53.7 (H23) 68.4 (H23) 56.3 (H23) 66.7 (H23) 79.3 (H23) 80.0 (H23) 64.3 (H23)	55.3 (H24) 63.2 (H24) 56.3 (H24) 66.7 (H24) 79.3 (H24) 86.7 (H24) 85.7 (H24)	55.1 (H25) 63.2 (H25) 56.3 (H25) 66.7 (H25) 77.3 (H25) 86.7 (H25) 78.6 (H25)	↘		
		水生生物保全に係る環境基準の達成状況 ・河川(全亜鉛) [%] ・湖沼(全亜鉛) [%] ・海域(全亜鉛) [%] ・河川(ノニルフェノール) [%] ・湖沼(ノニルフェノール) [%] ・海域(ノニルフェノール) [%] ・河川(LAS) [%] ・湖沼(LAS) [%] ・海域(LAS) [%]	96.3 (H23) 100.0 (H23) 98.7 (H23) - - - - - -	96.5 (H24) 99.7 (H24) 99.4 (H24) 100.0 (H24) 100.0 (H24) 100.0 (H24) - - -	96.4 (H25) 100.0 (H25) 99.4 (H25) 99.6 (H25) 100.0 (H25) 100.0 (H25) 99.2 (H25) 100.0 (H25) 100.0 (H25)	↘		
		東京湾、伊勢湾、瀬戸内海における貧酸素域の分布状況 ・東京湾 ・伊勢湾 ・瀬戸内海	- - -	- - -	- - -	-		
		陸域からの窒素・リン流入負荷量 ※暫定値を含む ・陸域からの窒素流入負荷量(東京湾) [t/日] ・陸域からの窒素流入負荷量(伊勢湾) [t/日] ・陸域からの窒素流入負荷量(瀬戸内海) [t/日] ・陸域からのリン流入負荷量(東京湾) [t/日] ・陸域からのリン流入負荷量(伊勢湾) [t/日] ・陸域からのリン流入負荷量(瀬戸内海) [t/日]	168 (H22) 99 (H22) 338 (H22) 11 (H22) 7 (H22) 24 (H22)	190 (H23) 120 (H23) 361 (H23) 11 (H23) 7 (H23) 21 (H23)	154 (H24) 85 (H24) 316 (H24) 10 (H24) 7 (H24) 19 (H24)	-		
		干潟の再生の割合 [%] ※再掲	37.8 (H23)	38.0 (H24)	38.1 (H25)	↗		
		三大湾において底質改善が必要な区域のうち改善した割合 [%] ※再掲	46.2 (H23)	47.0 (H24)	47.9 (H25)	↗		
		地下水環境基準(硝酸、亜硝酸)の達成状況 [%] ※平成25年度地下水質測定結果の概況調査(項目「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」)による	96.4 (H23)	96.4 (H24)	96.7 (H25)	→		
		B-4: 2020年(平成32年)までに、外来生物法の施行状況の検討結果を踏まえた対策を各主体の適切な役割分担の下、計画的に推進する。また、より効果的な水際対策等について検討し、対策を推進する。	特定外来生物、外来種ブラックリスト(仮称)の指定等種類数とそのうちの未定着種類数 ※「外来種ブラックリスト(仮称)」は「生態系被害防止外来種リスト」として平成27年3月に策定済み ・特定外来生物の指定等種類数 ・特定外来生物の未定着種類数 ・生態系被害防止外来種リストの指定等種類数 ・生態系被害防止外来種リストの未定着種類数	105 (H24) 58 (H24) - -	107 (H25) 60 (H25) - -	113(H26) 63(H26) 429(H26) 101(H26)	↗	
				外来生物法に基づく防除の確認・認定件数 ・確認件数 [件] ・認定件数 [件]	907 (H23) 98 (H23)	987 (H24) 110 (H24)	1,059 (H25) 118 (H25)	↗
				奄美大島及び沖縄島やんばる地域(防除実施地域内(2012年度時点))におけるマングースの捕獲頭数及び捕獲努力量当たりの捕獲頭数、アマミノクロウサギ及びヤンバルクイナの生息状況(生息確認メッシュ数) ・マングースの捕獲頭数(奄美大島) [頭] ・マングースの捕獲頭数(沖縄島やんばる地域) [頭] ・マングースの捕獲努力量当たりの捕獲頭数(奄美大島) [頭/1000わな日] ・マングースの捕獲努力量当たりの捕獲頭数(沖縄島やんばる地域) [頭/1000わな日] ・生息メッシュ数(アマミノクロウサギ) [メッシュ] ・生息メッシュ数(ヤンバルクイナ) [メッシュ]	271 (H23) 255 (H23) 0.13 (H23) 0.16 (H23) - 139 (H23)	197 (H24) 203 (H24) 0.08 (H24) 0.14 (H24) 112 (H24) 152 (H24)	130 (H25) 172 (H25) 0.04 (H25) 0.10 (H25) 129 (H25) 145 (H25)	↗
				地方自治体における外来種に関するリストの作成と条例の整備 ・リストの作成 [件数] ・条例の整備 [件数]	- -	- -	24 (H23) 20 (H23)	-
B-5: 2015年(平成27年)までに、サンゴ礁、藻場、干潟、島しょ、亜高山・高山地域等の気候変動に脆(ぜい)弱な生態系を悪化させる人為的圧力等の最小化に向けた取組を推進する。	サンゴ礁の状態の推移傾向(サンゴ被度) [%]	30 (H24)	30 (H25)	30 (H26)	→			
	水質の指標(全窒素、全リン)、底質中懸濁物質含量(SPSS) ・水質の指標(全窒素) ・水質の指標(リン) ・底質中懸濁物質含量(SPSS)	- - -	- - -	- - -	-			
	日本のサンゴ礁、藻場、干潟等における各種指定区域の面積 ・サンゴ礁 [%] ・藻場 [%] ・干潟 [%]	- - -	- - -	42 (H20) 47 (H20) 9 (H20)	-			
	人為的圧力が生態学的許容値以下に抑えられている箇所数	-	-	-	-			

表 2-1-2 (3) 数値目標から見た基本戦略の達成状況

戦略目標	国別目標	関連指標群	過去の数値 (直近2か年分)		最新値	国家戦略策定以降の改善状況
C: 生態系、種、遺伝子の多様性を保全することにより、生物多様性の状況を改善する						
C-1: 2020年(平成32年)までに、少なくとも陸域及び内陸水域の17%、また沿岸域及び海域の10%を適切に保全・管理する。	自然公園面積(国立公園、国定公園、都道府県立自然公園) ・国立公園の面積 [ha] ・国定公園の面積 [ha] ・都道府県立自然公園の面積 [ha]	209万3,363(H25) 136万2,613(H25) 197万7,485(H25)	209万9,606(H26) 135万9,155(H26) 197万2,560(H26)	211万3,402(H27) 135万694(H27) 197万373(H27)	↗	
	自然環境保全地域等面積(原生自然環境保全地域、自然環境保全地域、都道府県立自然環境保全地域) ・原生自然環境保全地域の面積 [ha] ・自然環境保全地域 [ha] ・都道府県立自然環境保全地域 [ha]	5,631(H24) 2万1,593(H24) 7万7,342(H24)	5,631(H25) 2万1,593(H25) 7万7,398(H25)	5,631(H26) 2万2,542(H26) 7万7,408(H26)	↗	
	都市域における水と緑の公的空間確保率 [m ² /人] ※再掲	12.6(H22)	12.7(H23)	12.8(H24)	→	
	鳥獣保護区面積(国指定鳥獣保護区、都道府県指定鳥獣保護区) ・国指定鳥獣保護区の箇所数 [箇所] ・国指定鳥獣保護区の数 [千ha] ・都道府県指定鳥獣保護区の数 [箇所] ・都道府県指定鳥獣保護区の数 [千ha]	81(H25) 584(H25) 3,746(H25) 3,010(H25)	83(H26) 586(H26) 3,714(H26) 3,066(H26)	85(H27) 586(H27) 3,714(H27) 3,066(H27)	↗	
	海洋保護区面積(自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区、保護水面、共同漁業権区域、指定海域、沿岸水産資源開発区域等) [km ²]	—	—	36万9,200(H23)	→	
	国有林野の保護林及び緑の回廊面積 ・保護林面積 [千ha] ・緑の回廊面積 [千ha]	915(H24) 592(H24)	965(H25) 583(H25)	968(H26) 583(H26)	↗	
	保安林面積 [万ha]	1,205(H23)	1,209(H24)	1,212(H25)	↗	
	特に重要な水系における湿地の再生の割合 [%]【累積】 ※再掲	33(H23)	39(H24)	45(H25)	↗	
	国立公園において保全・管理に当たる自然保護官の人数 [人]	71(H24)	72(H25)	74(H26)	→	
	国立公園内において国立公園管理に携わるボランティアの人数 ・パークボランティアの人数 [人]	1,569(H24)	1,625(H25)	1,524(H26)	→	
	C-2: 絶滅のおそれの高い種のうち、2020年(平成32年)までにレッドリストのランクが下がる種が増加している。また、2020年(平成32年)までに作物、家畜等の遺伝子の多様性が維持される。	脊椎動物、昆虫、維管束植物の各分類群における評価対象種数に対する絶滅のおそれのある種数の割合 ・脊椎動物 [%] ・昆虫 [%] ・維管束植物 [%]	25.0(H24) 1.1(H24) 25.4(H24)	25.0(H25) 1.1(H25) 25.4(H25)	25.0(H26) 1.1(H26) 25.4(H26)	→
	環境省レッドリストにおいてランクが下がった種の数 [種]	—	—	295(H24)	→	
	脊椎動物、昆虫、維管束植物の各分類群における生息域外保全の実施されている種数 ・脊椎動物 [種] ※日本動物園水族館協会の絶滅危惧種飼育繁殖一覧のうち「保険個体群の維持取組」の数 ・昆虫 [種] ※全国昆虫施設連絡協議会の絶滅危惧種飼育繁殖一覧のうち「飼育世代」の数 ・維管束植物 [種] ※日本植物園協会が保有する絶滅危惧植物の種数	—	—	16(H27) 11(H24) 1,115(H25)	→	
	国内希少野生動植物種の指定数 [種]	89(H25)	89(H26)	130(H27)	↗	
生息地等保護区の箇所数及び面積 ・箇所数 [箇所]【累積】 ・面積 [ha]	9(H25) 885.5(H25)	9(H26) 885.5(H26)	9(H27) 885.5(H27)	→		
保護増殖事業計画の策定数 [種]	49(H24)	49(H25)	49(H26)	→		
トキ・コウノトリ・ツシヤママネコの野生個体数 ・トキ(野外) [羽] ※各年12月時点の野生トキの個体数 ・ツシヤママネコ(推定) [頭] ・コウノトリ [羽] ※大陸からの飛来個体1羽を含む	76(H24) — 62(H24)	98(H25) 約80頭 又は約100頭 (2000年代前半) 76(H25)	139(H26) 約70頭 又は約100頭 (2010年代前半) 71(H26)	↗		
D: 生物多様性及び生態系サービスから得られる恩恵を強化する						
D-1: 2020年(平成32年)までに、生態系の保全と回復を通じ、生物多様性及び生態系サービスから得られる恩恵を国内外で強化する。特に里地里山における自然資源の持続可能な利用の重要性が認識され、各種取組が行われる。	森林計画対象面積 [百万ha] ※再掲	25(H14)	25(H19)	25(H24)	→	
	農地・農業用水等の地域資源の保全管理に係る地域共同活動への延べ参加者数 [万人・団体] ※再掲	191(H23)	187(H24)	190(H25)	↗	
	SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップの協力活動の数	22(H24)	29(H25)	29(H26)	↗	
	里海づくりの取組箇所数 [箇所]	—	123(H22)	217(H26)	↗	
	D-2: 2020年(平成32年)までに、劣化した生態系の15%以上の回復等により、生態系の回復能力及び二酸化炭素の貯蔵機能が強化され、気候変動の緩和と適応に貢献する。	自然再生推進法における取組面積・箇所数 ・面積 [万ha] ・箇所数	48(H24) 24(H24)	48(H25) 25(H25)	48(H26) 25(H26)	→
国立公園内の自然再生事業 ・面積 [万ha] ・箇所数	36(H24) 7(H24)	36(H25) 7(H25)	36(H26) 7(H26)	→		
干潟の再生の割合 [%] ※再掲	37.8(H23)	38.0(H24)	38.1(H25)	↗		
都市緑化等による温室効果ガス吸収量 [万t-CO ₂]	105(H22)	106(H23)	108(H24)	↗		
森林による二酸化炭素吸収量 [万t-c]	1,328(H22)	1,392(H23)	1,410(H24)	→		
国有林野の保護林及び緑の回廊面積 ・保護林面積 [千ha] ※再掲 ・緑の回廊面積 [千ha] ※再掲	915(H24) 592(H24)	965(H25) 583(H25)	968(H26) 583(H26)	↗		
D-3: 可能な限り早期に名古屋議定書を締結し、遅くとも2015年(平成27年)までに、名古屋議定書に対応する国内措置を実施することを目指す。	—	—	—	→		

表 2-1-2 (4) 数値目標から見た基本戦略の達成状況

戦略目標	国別目標	関連指標群	過去の数値 (直近2か年分)		最新値	国家戦略策定以降の改善状況
E: 生物多様性国家戦略に基づく施策の着実な推進、その基礎となる科学的基盤の強化、生物多様性分野における能力構築を推進する						
E-1: 生物多様性国家戦略に基づき施策の総合的・計画的な推進を図る。また、愛知目標の国別目標17の達成に向け支援・協力をを行う。		主要行動目標の実施状況	-	-	○ (H25)	↗
		生物多様性日本基金を通じて技術支援を受けた締約国のうち、生物多様性国家戦略を改定した国数【累積】	16 (H25)	22 (H26)	38 (H27)	↗
E-2: 2020年(平成32年)までに、生物多様性に関する地域社会の伝統的知識等が尊重される。また、科学的基盤を強化し、科学と政策の結び付きを強化する。さらに、遅くとも2020年(平成32年)までに、愛知目標の達成に向け必要な資源を効果的・効率的に動員する。		1/25,000植生図整備状況【面】【累積】	3,053 (H24)	3,255 (H25)	3,398 (H26)	↗
		GBIFへのデータの登録状況【件】	294万6,992(H24)	345万4,968(H25)	381万6,092(H26)	↗

資料：環境省